

昭和三年十月八日

本支店事務協議
會席上ニ於ケル

土 方 總 裁 演 說

扱テコノ支店長會議ノ頭初ニ當リマシテ私ハ日本銀行カラ見タ財界ノ狀況ヲ御話シテ見度イト思ヒマス御承知ノ通り昨年ノ金融恐慌以來著シキ資金ノ偏在ヲ來シマシタ即チ資金カ移動シテ大銀行ニ集中シタノテアリマシタ尤モ其傾向ハ彼ノ特別融通カ去ル五月八日ヲ以テ打切ラレタノト又銀行界ノ動搖モ其後殆ト靜ツタコトニ因ツテ今年ノ六月以後ハ一段落ヲ告ケタ形テ從來ノ如ク甚タシクハナイケレトモ資金ノ偏在ハ依然トシテ今尙其儘テアリマスソコテ日本銀行ハ其資金ノ偏在ヲ緩和スルタメ所有公債ヲ賣却シタリシテ只管市場遊資ノ吸收ニ努メタノテアリマス反之中小銀行ハ預金カ減少スルト全時ニ貸出モ亦著シク減シ其營業範圍ハ大イニ狭クナリ從ツテ營業ハ甚タ困難トナツテ來マシタ而シテ其傾向ハ今日尙去ラナイノテアリマシテ其金繰モ頗ル窮屈ナ狀態ニアルノテアリマス。

ソレカラ一般ノ銀行ノ状態ハトウナツタカト言フト昨年金融恐慌以來休業シタモノカ臺灣銀行ノ如キ特殊ノモノヲ除イテ四十四行アリマシテ其内單獨或ハ合同ノ結果、兎ニ角今日迄開業シタモノカ二十五行アリマス此ノ休業シタ四十四行ノ休業當時ニ於ケル對金ノ繼續ハ五億千九百萬圓アツタカソレモ二十五行ノ開業ニ依ツテ約八割五分ハ既ニ處理力付キ残り一割五分カ未タ整理力終ラヌモノテアリマスカ其金額ハホンノ儘カテ大勢ニハ殆ト影響ハアリマセンソレカラ又恐慌後今日迄ニ銀行カ合同シテ無クナツタモノカ三百九行テアリマシテ、合同ノ爲、新ニ設立セラレタ三十四行ヲ差引クト結局合同ノ結果銀行ノ數ハ二百七十五行ヲ減シタコトニナリ、要スルニ此方面ニ於ケル銀行ノ整理改善ハ頗ル良好ナル成績ヲ擧ケテキルノテアリマス然シ考ヘネハナラヌコトハ甚儻直後各銀行ハ業務ノ改善ヲ圖ンタカ其終一部ノ銀行ハ放棄ヲ爲ツテ無擔保コールヲ出ス様ニナツテ來タコトテ此點ハ餘程注意ヲ要スヘキコトテアリマス此頃尙ク所ニ依ルト銀行ノ經營カ困難テアルノト金融緩和トニヨツテ無擔保コールヤ債名手形カ生シテ來タ様テアルカ之等ハ注意ヲ要スヘキコト

ト思フ。

御參考迄ニ申シマス。ト全國ノ普通銀行ノ預金ハ恐慌前ト現在トヲ比較シ
マスレハ僅カニ六千萬圓シカ増加シテ居リマセン。今假リニ銀行ノ範圍ヲ
縮少シテ本行ノ取引先銀行ノミニ有テ見マスニ預金ノ増加額ハ六億三千
六百萬圓ニシテ更ニ其範圍ヲ縮少シテシンジケート銀行中特殊銀行ヲ除
キタル十二行ニ付テ見レハ預金ハ恐慌前ニ比シ約九億二百萬圓ノ増加セ
ルニ反シシンジケート銀行以外ノ全國普通銀行預金ハ八億四千二百萬圓
ノ減少ヲ來シテ居リ其差約六千萬圓カ全体ノ預金増加トナル譯デアリマ
ス。

斯クノ如ク預金ハ恐慌以來主トシテ大銀行ニ偏在スル様ニナツタノデア
リマスカ更ニ貸出ノ方面ヲ觀マスルニ全國ノ普通銀行ノ貸出ハ十億二千
九百萬圓ノ激減ヲ來シテ居リマス其内本行取引先銀行分カ四億四千八百
萬圓デアリマシテ更ニシンジケート銀行中ノ前記十二行ノ貸出ヲ見マス
レハコレハ反對ニ恐慌前ニ比シ二千九百萬圓ノ増加ヲ來シテ居リマスソ
コテ斯ル事實ヨリ觀察シテ來マス。ト大銀行モ中小銀行モ預金ト貸出トノ

差カ恐慌前ニ比シ著シク大ニナツテ來タノハ確カテアリマス。

然ラハ各銀行ハ此預金ト貸出トノ開キヲ如何ナル方面ニ運用シテ居ルカト言フニソレハ有價證券ノ方ニ投資スル様ニナツタノテアリマス今本行取引先銀行全体ノ有價證券保有高ヲ見レハ恐慌前ニ比較シ約十一億九千六百萬圓ノ増加ヲ示シ其内シンジケート銀行十二行分カ七億四千四百萬圓ニシテ全体ノ約七割ヲ占メテ居リマス此ノシンジケート銀行十二行ノ有價證券保有高ノ預金ニ對スル割合ハ恐慌前ハ二割七分テアリマシタカ現在ハ三割八分ト言フ數字ヲ示シテ居ルノテアリマス中小銀行ノ有價證券投資カ利廻ノ低イ公債カラ社債、株券ノ方面へ移ツテ來タト言フコトハ前ニ申シマシタ如ク中小銀行ノ經營カ恐慌前ニ比シ困難ニナツタトイフ事實ヲ反映スルモノテアリマス。

ソレカラ特別融通ハトウナツテ居ルカト言ヒマスト補償法ニ依ル特別融通ノ回收額カ先月末迄ニ三千萬圓即チ融通額ハ六億八千七百萬圓ニシテ現在ハ六億五千七百萬圓テアリマス此ノ三千萬圓ヲ仔細ニ調ヘマスト擔保有價證券ヲ處分シタリ、非特銀行カ特融銀行ヲ合同シテ入念シタリ

ノカ主テアツテ其以外ニ銀行ノ状態ヲ改善シタタメニ融通金ヲ返済シタ
モノハ僅少テアリマス今後此調子テ回收スルト云フコトハ仲々六ヶ敷イ
様チスカ、コノ儘ニ放任シテ置ク譯ニモ行カス喧シイ日銀統制力ノ問題
カラレテモ努メテ回收ヲ計ラナケレハナラナイノデアルカ、サリトテ餘
リ嚴ニ失シテハ特融ノ趣旨ニ適ハナクナリ之ヲ嚴ニスヘキカ寛ニスヘキ
カハ誠ニ六ヶ敷シイ所デアツテ其邊ハ一層皆様ノ努力ヲ希望スル次第テ
アリマス。

特融關係カラ日本銀行ノ統制力カトノ位ノ影響ヲ受ケテ居ルカ、之ヲ算
定スルノハ仲々困難テハアルカ兎ニ角法律第五十五號及第五十六號ニ依
ル貸出ハ八億七千八百萬圓ニシテ其内回收額カ三千萬圓、本行所有公債
賣却カ四億三千萬圓、恐慌前ニ於ケル日本銀行貸出ノ減少額カ九千八百
萬圓合計五億五千八百萬圓ハ種々ノ徑路ニヨツテ民間ノ資金ヲ吸收シタ
ノデアリマスカラ差引殘額三億二千萬圓ハ今日尙特別融通ニヨル放出資
金ノ未回收トシテ其儘殘ツテ居ルモノト一應看做スコトカ出來ルノデア
リマス然ラハソレハ如何ナル形ニ於テ今日尙存在スルカト云フニソレハ

政府預金、一般預金及兌換券ノ増發ノ形トナツテキル様ニ思ハレマス即チ恐慌前二月末ノ政府預金及一般預金ノ合計ハ三億二千五百萬圓ニシテ今年ノ八月末ハソレカ五億七千二百萬圓トナリ差引二億四千七百萬圓ノ増加ヲ來シ、一方兌換券ノ増發カ約一億千二百萬圓、之ヲ合スレハ約三億六千萬圓トナリマシテ前述ノ特融ノ未回收三億二千萬圓ト略々似寄ツタ數字カ現ハレテ來ルノテアリマス。

右ノ内一般預金ハ恐慌後俄ニ激増シタノテ世上此狀勢ヲ以テ市場ノ遊資ヲトスル一ツノ標準トスル様ニナツタカ恐慌後ハ金融市場ノ狀態等モ變ツテ居ルノテ本行取引先ノ支拂準備金中幾何ヲ本行預金トシテ置クコトカ適當テアルカハ判斷シ兼ネマスカ本年上半季末ニ於ケル取引先銀行ノ預金額ト其支拂準備額トノ割合ヲ見マスト略々一割近クニナリマス、今假ニ此程度ノ支拂準備金ヲ以テ大体適當ノモノトスレハ上半季末ニ於ケル本行一般預金殘高一億九千四百萬圓ハ少クトモ各銀行ノ支拂準備ノ一部トシテ必要ナル高ト見ラレル、又之ヲ見方ヲ變ヘテ本年初以來最近迄ノ間ニ於テ毎月民間預金ハ凡ソトノ位ノ資金カ取引決済ノ爲メ引出サレテ

居ルカヲ見マスト月ニ依ツテ多少ノ増減ハアリマスカ毎月ノ最高最低ノ差額ノ平均カラ大量觀察ヲシマシテ月末資金ノ需要トシテハ凡ソ一億九千萬圓見當ノモノヲ夫レ以外ノモノハ差當リ利用セラレナイ現状ニアルト見ルコトカ出來マスソコテ此一億九千萬圓ヲ本行ニ於ケル一般預金ノ最近ニ於ケル殘高三億五千五百萬圓カラ差引イタ殘額一億六千萬圓見當ハ即チ現在ノ狀態テハ先ツ取引先銀行ノ手許ノ餘剩資金ト看做サレルノテアリマス。

又政府當座預金ハ昨年ノ恐慌後郵便貯金ノ増加ニ因ツテ激増シタノテアリマスカ昨年ノ様ナ特殊ノ例ハ之ヲ措ヒテ試ニ夫以前ノ三ヶ年間ノ毎八月末ノ殘高ヲ平均シテ見マスト大体三億圓見當トナリマスカ凡ソ之位ノ殘高ハ預金部資金等ノ關係カラ見テモ先ツ必要ノ金額ト見ラレルノテアリマスソレテ假ニ此金額ヲ八月末ノ常時殘高ト看做シ之ヲ本年八月末ノ實數ト比較シマスルト大凡一億三千万圓位ノ餘剩カアルモノト見ラレルコトニナリマスカラ此一億三千万圓ト前ニ申シマシタ一億六千万圓トノ合計約三億圓近クノ餘剩資金カ存スルコト、ナリマス、從テ此金額ハ今

後何等カノ理由ニヨリ引出サレテ兌換券ノ増加トナル譯テアリマスカラ
之ヲ何トカシテ早ク整理スル方法ヲ考ヘナケレハナラヌノテアリマス。
ソレカラ公債市價ノ問題テアリマスカ公債ハ銀行遊資ノ増加ニ伴ヒマシ
テ昨年末頃ヨリ次第ニ活氣ヲ呈シ今年ノ六、七月頃ハ殆ト最高ニ達シマ
シタ其結果地方債ノ五分パー、社債ノ五分五厘パー發行スラ現ハレタ又
公債ニ付テ見テモ恐慌前甲號五分利ハ八十八、九圓テアツタノカ本年七
月ニハ最高九十八圓ニ上リ、又第一回四分利ハ七十五、六圓見當テアツ
タモノカ九十圓ニ暴騰シ、從テ其利廻モ甲號五分利ハ五、七四%カ五、
一二%ニ、第一回四分利ハ五、四七%カ四、五三%ニ迄降ツタノテアリ
マス公債ノ相場ハ大体七月ヲ最高トシ八月末頃カラ次第ニ下落シ甲號五
分利ハ高値カラ五、六圓方、第一回四分利ハ十圓方ノ急落ヲ演シタノテ
アルカ其後ハ稍ヤ小康ヲ得テ居ル模様テアリマス兎ニ角公債ノ時價ヲ適
當ナトコロニ安定サセテ置クコトカ必要テアリマス政府トシテモ公債市
價ノ安定ヲ希望シテ居ラレル次第テアリマス。

又最近爲替ノ低落カ各方面カラ注目セラレテ來テ爲替相場ノ動搖ヨリ

イテハ金解禁ノ問題カ又世上ニ議論セラレ、様ニナツテ來マシタ昨今此ノ様ニ爲替ノ低落ヲ見ル様ニナツタノハ内地ノ金融緩漫ト支那問題等カ其主ナル原因ト見テヨカラウト思ヒマス我カ國カ一日モ早ク金解禁ノ常道ニ復サナケレハナラナイコトハ當然テハアリマスカ只其時期ノ問題テ其適當ナ時期ヲ見ルト言フコトカ必要ナノテアリマス。

最後ニ考査部ノコトテアリマスカ既ニ本行取引先銀行百九十七行ト取引先以外ノ代理店引受銀行四行、合計二百一行ニ對シテハ夫々契約ヲ締結致シマシタ新聞ニハイロイロ出マシタカ兎ニ角今日テハ銀行ノ大小ヲ問ハス監査書マテ提出セシメルコトニナリマシタ云々。

昭和三年十月本支店事務協議會

第一日（月曜日）

十月八日 午後二時開會

土方總裁、深井副總裁、濱岡理事、永池理事、堀越理事、中根理事、各支店長、各部局長、検査役、調査役出席
土方總裁演說（別紙ノ通り）

總裁演說終了後

土方總裁 今日ハコレ丈ケニシテ協議會ノ議長ハ堀越理事ニ御願スルコト、セリ此間ニ何カ質問テモアラハ遠慮ナク申出テラレ
タシ

田中神戸支店長 私達カ田舎ニ居ルト金解禁ノコトヲ喧シク云ツテ居ルノヲ

聞クカ何カ具体的ノ政府ノ方針テモアリヤ

土方總裁 能ク判明セス先日大藏大臣ノ話カ新聞ニ出タ爲メ急ニ爲替
カ高クナリコレカ爲メ貿易商カ非常ニ困ツタ様ナリ然シソ
レハ大藏大臣カ自分テ云ツタノテハナイト云フコトヲ非常



深井副總裁

ニ釋明シ居ラレタリ
内閣ノ方テハ何トカ具体的ノ方針ヲ立テナケレハナラナイ
コトハ考ヘ居ル様ナリ

青木名古屋支店長

政府ニ於テハ金解禁ノ實行ニ關聯シテ適當ナ政策ト云フモ
ノアリヤ

深井副總裁

政策ヲ作り出シテカラ解禁スルカ解禁ヲシタ結果餘儀ナク
政策ヲ立テルカトチラヲ先キニスルカハ疑問ナリ政府カ新
聞ニ傳ヘラレテ居ル様ナ政策ヲ採ツテ居ルトシテモ其政策
ハ到底實行困難ナルヘシコレハ人氣ノ問題ナルカ故ニ
公債ノ値カ高カツタトキニ~~之~~安クスルコトハ出來サリシ
ヤ

君島松江支店長

土方總裁

ソレハ日本銀行カ大銀行ト共同シテヤレハ出來サルコトハ
ナカルヘシ

永池理事

田舎ノ銀行ハ公債ノコトテ心配シタコトカアリヤ
心配セルコトアリ

君島松江支店長

土 方 總 裁

公債ノ市價ハ或ル場合ニハ全体ノ金融狀況カラ見テ上リ過
キテ居タカソレハ大イニ考ヘネハナラヌコトナリ一般市場
閑散ナル故ニ公債ヲ投資ノ目的物トスルカラ高クナルコト
トナル

青木名古屋支店長

土 方 總 裁

減債基金以外ニ預金部ニハ公債ヲ買フ資金アリヤ
減債基金以外ニ澤山アルヲ以テ市價カ安定スレハ買フヘシ
銀行中ニハ此半季決算ニハ公債ノ値下リニ付キ銷却ニ困ル
モノモアルヘシ

田中神戸支店長

土 方 總 裁

交付公債ノ内預金部トノ交換ハトノ位ナリヤ

田中神戸支店長

堀 越 理 事

不動産取引所ハ如何

(不動産取引所ニ關シ説明アリタリ)

青木名古屋支店長

總裁ノ御演說中ノ政府ノ餘剩資金ノコトナルカ此ノ餘剩資
金ト見ルヘキ一億三千萬圓ハ政府ニ於テ其處置方ニ付何ト
カ考ヘ居ルヤ

土方 總裁

青木名古屋支店長

土方 總裁

宗像岡山支店長

土方 總裁
深井副總裁

政府ハ之ヲ餘剩ト見テ居ルヤ否ヤ不明ナルカ只予カ過去ノ
數字ヨリ一億三千萬圓位ノ餘剩カアルト見タルナリ
政府ノ餘剩資金ニ付テハ政府カ心配スヘキ問題テ日銀ノ問
題テナイト思フ吾々ノ心配スルノハ一般預金ヲ如何ニスヘ
キカ、問題ナリ

御説ノ通りナリ然シ日本銀行ニ於テモ政府預金カトノ位ア
ツテ其内餘剩資金カ幾何アルカ位ハ知ツテ置ク必要アリ
日本銀行ノ一般預金以外ニ民間銀行ノ手許ニ遊資ヲトノ位
持ツテ居ルカトイフコトハ問題ニナラスヤ市中銀行ノ手許
ニアル遊資ハ何時テモ容易ニ出シ得ル状態ニアリスル點ハ
日銀統制力及金解禁ノ問題ノ上ニ關係ハナキヤ
吾々ハ日本銀行ニ於ケル一般預金以外ノコトハ考ヘ居ラス
宗像サンソレハ彼等ノ手許ニ殘ツテ居ルトイフノテハナク
テ資金ノ需要カ起ラハ何時ニテモ安イ金カ高く使ヘル様ナ
状態ニアルトイフノテハナキヤ

宗像岡山支店長

新シイ資金ノ需要カ起ルトモ考ヘサルモ普通ノ事業家カ求
メテ居ルカト思フ

深井副總裁

一体ソシナ金ハ何處ニアルヤ

宗像岡山支店長

ソレハ具体的ニハ申サレサルモ金解禁ヲヤツテ金カ世界的
ニ動クトキハ其ノ様ナ金モ用ヒラレルノテハナキヤ

深井副總裁

君ノ言ハレル様ニナレハ其時ハ金カ流出スルソウスルト其
ノ遊資ノ處分カツイテ統制力カ彌々回復スルコト、ナラス

宗像岡山支店長

日本銀行ノ一般預金ノ殘高ノミニ付イテ論スルノハトウカ
ト思フ

深井副總裁

信用ノクリエーションカ起ルノハ現在ノ預金カ無クナツテ
更ニ中央銀行カラ金ヲ借ル必要カ生シタ場合テアツテ通貨
ノ量ニ付イテ問題ハ起ルカ統制力ノ方面カラ見レハソウイ
フ心配ハ無カラウト思フ

平瀬小樽支店長

銀行業者カ公債ヲ買込ミタル丈ケ統制力ヲ回復シタトイフ

深井副總裁

カ果シテ回復シテ居ルタラウカ、海外ニ賣出シタトキハ日銀ノ統制力ニ關係カ無イト思フカ如何

平瀬君ノ統制力トイフコトハ何ニ結ヒ付ケタ見方ナリヤ金融景氣カ出テハ困ルトイフコトニ結ヒ付ケレハアナタノ云フ通りニ駄目ニナル、統制力ヲ金融方面ト兌換維持ノ方面トノ二ツニ分ケテ考ヘナケレハ良イトモ惡イトモ云ヘナイ、現在テハ兌換維持ノ方面カ心配テハナキヤ

石塚門司支店長

深井副總裁

ソレカラ補償法ニ依ル特別融通ト本行ノ金融統制力ノ問題ナルカ補償法ニ依ル特別融通ノ爲メ放出サレタ資金カ何等カノ方法テ回收スルコトノミニ依ツテ統制力ヲ回復スルモノト見ルヘキヤ、換言スレハ補償法ニ依ル特別融通ノ結果日本ノ通貨ノ量ノレベルカ上ルノハ已ムヲ得ナイ然シ補償法ニ依ル特別融通八億七千餘萬圓カ全部回收サレナクトモ統制力ハ回復シ得ルモノニ非スヤ

尙金解禁ノ問題ハ此ノ上ツタレベルニ對シ兌換維持ニトレ

永池理事

丈ケノ金ヲ要スルカトイフコトヲ考ヘレハ良イト思フ兎ニ
角ヤリ出シテ見テ其成行ヲ見タ上テ考ヘテモ何トカナルノ
テハナイカ尤モコレハ私一個ノ夢ノ様ナ考ヘト御承知ア
リタシ

田舎ノ銀行ハ金融緩漫テ預金ノ利子ヲ下ケルコトニ努力シ
居ルヤ

田中神戸支店長

大キナ銀行ハ努力シ居ル様ナリ

青木名古屋支店長

一時ヨリハ遙ニ低下シ居レリ

濱岡理事

餘リ下ケテハ郵便貯金ノ方へ流レハセスヤ

君島松江支店長

郵便貯金ハ一口ニ付一定金額以上ハ預ケラレサル故カ、ル

心配ハナシト思フ

堀越理事

ソレテハ今日ハコノ位ニシテ明日ハ一時半ヨリ諮問案第二
ノ方ヨリ攻究スルコト、スル故御承知願ヒタシ

(午後三時五十分閉會)

第二日 (火曜日)

十月九日 午後一時半開會

總裁、副總裁、各理事、
重役、各支店長、

大塚國庫局長

此問題ハ之レニ書イテアル通り非常ニ明ラカテアリマス只

事實問題トシテ鹿兒島ニ問題アリ其狀況ヲ話シテ御考慮ヲ
願フ、十五銀行カア、ナツタノテ其應急ノ設備トシテ爲シツ
ツアルコトヲ申上ル、第一鹿兒島ニ國庫金ト政府證券ノ受拂
ヲスル日本銀行ノ國庫事務取扱所ヲ設ケル大藏省令ヲ出シ
テモラツタコト、郡部ニアル代理店ニ付テハ大藏省令ト遞信
省令トカ出テ普通ノトコロテ郵便局カ取扱ハヌ歳入即チ大
藏省所管以外ノ歳入例ヘハ關稅、噸稅、鹽、煙草ノ賣下代
金、健康保險料等ヲ郵便局テ收入官吏カラトレル省令ヲ出
シタ、又出納官吏ナトニ有價證券ノ保管ヲナス様ナ省令ヲ出
シテモラツタ、例ヘハ遺失物タル有價證券、營林署ニ入レル
擔保ノ有價證券、供託局等ニ入レル有價證券ヲソレ自身持
ツコト又鹿兒島以外ノ舊代理店所在地ノ郵便局テハ歳出金
ノ繰替拂ヲ許スコトニシタル等テアルコレテ今日大体差支

ナク國庫金ノ運轉ヲヤツテ居ル現狀テアル然ルニ郵便局テ
ハ之ヲ一時的ノコト、考ヘテ引受ケテヲツタ、此様ニ永ク續
ケハ豫算モトラネハナラヌ先日モアレハドノ位續クカト聞
テ來タ大藏省テモ日本銀行ハ代理店ヲ作ル義務アリ早ク作
ル様ト國庫課長ナトハ云ツテ居ル様ナ次第^ニ此儘押シテモ
行ケマイト思フ、日本銀行國庫事務取扱所ノ取扱ニ就テ見ル
モ臨時的ノモノテ徹底シテ居ナイトコロカアリマス、所長ト
云フ様ナモノモナク書記バカリテヤツテ居ルノテ取締上遺
憾ノ點モアリ準備金等モ可成少ナク置ク關係カラ金種類ナ
トモ制限ヲ受クル爲メ發券銀行テアリナカラ市中銀行ニ交
換ヲ依頼スル様ナコトモ起ルコ、ノ金ハ發行高ニ加算サル
ル不便モアリココニ在勤スル行員モ單ニ俸給カ多イカラト
云フ丈ケテハ他ノ人々ヲ監督スルト云フコトハ中々苦心テ
アリソレコレニテ現狀ニテハ押シテ行カレスト思フ、就テハ
其地方ニ信用充分ナル銀行モナク郵便局テヤルノハ前ノ様

ナ事情カアルシ又ヨシヤツテ吳レテモ他ノ銀行ニ頼ム様ニ
事務上ノ統制カウマク行クカハ疑問ナリ、元來預金制度ハ普
通銀行カ發達シナケレハ出來ナイモノニテ普通銀行カ發達
シタカラ日本銀行カ斷行シタノテアル然ルニイ、銀行カ代
理店ヲ引受クルヲ嫌フ傾向アリ金庫時代ニハ中央金庫、本
金庫、支金庫等ノ階級アリテ何トナク日本銀行カラ壓サレ
ル感シアリシカ今日ハソレモナク仕事モ簡單ニナリタレハ
左様ニ嫌フ譯ハ無イ様ニ思ハル以前ハ代理店ヲ引受ケレハ
其爲ニ其銀行ハ検査ヲ受ケル要アリシモ今日テハ考査部カ
皆見ルノテアル仕事ハ容易ニナリ階級的ノコトモナクナリ
シニ何故嫌フノカ之ニ付テモ序テナカラ御氣付ノ點又ハ改
良スヘキ點アラハ承リタシ

郵便局カラ日本銀行取扱所ニ直接金ヲ持チ來ルヤ
出納官吏カ鹿兒島ノ方々ノ郵便局ヲ通シテ取扱所ヘ預ケ入
レルコト、ナリ居レリ

深井副總裁
大塚國庫局長

深井副總裁 各郵便局ニ集ツタ金ハ何處カニ持チ行クヤ

大塚國庫局長 ソレハ郵便局自身カ赤行囊ニ入レテ持ツテ行クコト、ナリ

堀越理事 事 居レリ大体一日ニ一度位トナル

只今ノハ鹿兒島ノ實例ナルモ今後他地方ニモ同様ナ事カ起ルヤモ知レス鹿兒島タケノ問題トセス全体ノ問題トシテ一般的ニ考ヘテ見タシ 外國ノ例ニ付 柳沼調査後ヨリ市託アリタシ

永池理事 外國ノ例ハ如何

柳沼調査役

大体ノコトヲ申シマスト英國テハ英蘭銀行カ取扱フカ其支店ハ市内ニ二ヶ所市外ニ八ヶ所アリ他地方ニテハ英蘭銀行カ一流銀行ニ頼ミテ國庫金ノ出納ヲ取扱ハシム五大銀行ノ支店七千八百八十七アリ、大概ノ地方ニテハ支障アル間敷今ノ様ナ問題ハ起ルマイト思フ獨逸ハライヒスバンクカ取扱ヒ支店數四百五十五アリ各地方ニ散在スル故日本ノ様ナ問題ハ有ルマイト思フ、米國テハレザンバンク、メンバーバンクニヨレルカ州立銀行信託會社等テモヤリ其數多ク地方ニ

永池 理事

柳 ^沼 調査役

中根大阪支店長

大塚國庫局長

永池 理事

青木名古屋支店長

散在スル故問題ナシト思フ、佛蘭西テハ出納官吏カ取扱ヒ收支ノ差引殘ヲ佛蘭西銀行ニ預ケ入ル地方ニ於テモ出納官吏カ大小ヲ融通シ合フ故日本トハ事情ヲ異ニスルヲ以テ左様ナ心配ハナシト思フ、佛蘭西銀行ノ支店モ二百六十モアリ我國ノ如キ問題ハアルマイト思フ

保管供託ハ如何レザイバンクテ取扱フカ

矢張り普通ノ實行シ居レリ

英國ニハ代理店ハナク出納官吏カ働クニ非スヤ

左様出納官吏カ働イテ居ル日本ハ出納官吏ニ金ヲ持タセヌ

故皆コチラニ來ル

英蘭銀行ニハ國庫ノデパートメントナンカ無カツタ様タ亞

米利加ニモ代理店ハナイ様タカ恐ラク制度カ違フノテハナ

イカ

佛蘭西モ佛蘭西銀行ハ金錢ノ受拂ノミ取扱フ地方ニテハ出

納官吏カ受拂ヲスルノテ何處ノ店ニ行ツテモ國庫ノデパート

トハナイ、大塚君之ハ根本問題トシテ郵便局テ遣リ得ルカヲ
キメル、郵便局カ遣レハ小サイ處ハ之ニ頼ミ都市ハ銀行ニ遣
ラスコトニシテハ如何

大塚國庫局長

小サイ處テモ郵便局ヲ使フカイ、カ

青木名古屋支店長

遣テ呉レ、ハイ、ト思フ

大塚國庫局長

遞信省ノ上ノ人ハ仕事ヲダキコム事ヲ好メトモ事務家ハ金

青木名古屋支店長

ニハナラナイノニ遣リ損ヘハ叱ラル、カライヤガル
手數料ヲ増額スレハヨロシカラシ

中根大阪支店長

日本銀行カ手數料ヲ出セハトテ直クニハ受ラレマイ

大塚國庫局長

ソレハ受ケラレヌ、道ヲ開カネハナラス

中根大阪支店長

手數料ヲ出シテモ實際下マテ行亘ルマイ

田中神戸支店長

郵便局テ出來ルトシテモ手續上ノ問題テ現行法ヲ改正セサ

レハ不可ナラン

青木名古屋支店長

現ニ鹿兒島ニテ遣リ居ルナリ

田中神戸支店長

ソレハ特別ナリ

大塚國庫局長

郵便局ニヤラセルトシテ統制ガウマク行クカドウカ例ヘハ
詐取等カ多クナリハセヌカ

永池理事

契約銀行ハ責任ヲ持テトモ郵便局ハ責任ヲ持タヌ

中根大阪支店長

從來モ郵便局ヲ使ツテ居ルソレハ同様ナリ

青木名古屋支店長

郵便局カ六ヶシケレハ銀行テヤル相當ナ銀行テ先方カ拒メ
ハ手数料ヲ増スヨリ外ナシ何故拒ムカハ手数料ニヨリテ解
決スヘシソレヲ増サ、レハ問題ニナラス

堀越理事

手数料ヲ増スコトモ程度ガアルガ増シテモ出來ヌ場合ハ如
何

青木名古屋支店長

適當ナ銀行カ引受ケヌ主ナル問題ハソコニアル故ソレヲ改
善スレハイ、

永池理事

手数料ヲ増シ扱ヒ方ヲ簡短ニシ住友、三井等ニ引受ケサス
コトハ出來ヌカ

大塚國庫局長

特別會計カアル故ムツカシイアレガ無ケレハイ、ガ大銀行
カ國家ニ奉仕スル氣持テ進ンテ引受ケル様ニナラネハナラ

ネハナラント思フ

中根大阪支店長

大銀行カ引受ケサルヲ得ヌ様仕向ケテ行カネハナラン

大塚國庫局長

今ハ取扱方カ非常ニ簡單ニナツテキルコトカ一般ニ判ツテ居ナイ

堀越理事

簡單ナルヲ知リツ、イヤガル例ヘハ安田ノ如キ然リ

司城審査部主事

安田銀行ハ支店ノ整理ヲシテ居ルソシナコトテ矢張りイヤカル

中根大阪支店長

安田カラ國庫ノ仕事ヲ皆引揚ケテ他ヘヤツタラ困ラウ

田中神戸支店長

代理店中ニハ整理ヲ要スルモノアリ

菊池福島支店長

勘定ハ向テヤツテ金錢タケ日本銀行ガ扱フノガ理想ダカラ

鹿兒島モ折角郵便局テ扱ツテ居ルコト故現状ノ儘トシ其例

ヲ全國ニ及ホシ事務ハ政府テヤリ日本銀行ハ金錢ノ出納ヲ

扱フト云フコトニ進ム様ニシタシ

大塚國庫局長

郵便局テヤラシタ方カイ、ト云フ腹ガ出來ナイトソウハ云

ヘナイ、郵便局ニ扱ハセルコトハ危險多ク統制上モ不便ナリ

菊池福島支店長

郵便局ニ段々取扱ハセル様ナ方針ニ致シテハ如何、永久ニ日本銀行ニヤラセラレテハ困ル大藏省テハ役人ノシタ事ハ不信用タカ日本銀行ノヤツタノナラ信用出來ルト云ツテ居ル有様テ困ル

堀越理事

ソレハ理想ニアラスヤ今ハ根本問題ヲ議スルノテハナイ

菊池福島支店長

ソレハ問題ニツキ質問シテ居ルノテ根本ニ觸レス、只鹿兒島ノ問題タケヲ處置スルト云フノナラ取扱所ヲ支店トカ出張所ニシタラヨロシカラシ

大塚國庫局長

郵便局テ取扱フコトカ出來ルトシタラ本行ノ責任カ多クナル

菊池福島支店長

筋道カラ云ヘハ官廳ヲ壓迫シテヤラセハ仕様カナイ

大塚國庫局長

官廳カ自分ノ仕事トシテヤル、ソコ迄行クカトウカハ疑問ナリ、ソレハ理想テハアルマイカ

堀越理事

理想ハイ、ガ法規ノ精神カ左様ニ出来テナイ

菊池福島支店長

現行法ヲ動かサスシテ出来ルコトニ問題ヲ限定スルノカ

大塚國庫局長

官廳カ引受レハイ、ガソレハ六ヶシイ、日本銀行ニ發行權ヲ

菊池福島支店長

與ヘタ代リノ様ニ考ヘテ居ル、ソレヲヤメルノハ種々ノコト

田中神戸支店長

ガ起ツテムツカシカラ
折角鹿兒島ヲア、シタノタカラモウ一應頑張ツタラヨカロ
ウト思フ

堀越理事

初メニ歸ツテ日本銀行カ自分テヤルカ、他ニ頼ムカ、頼ムトス
レハ郵便局カ、他ノ人カ、引受ル人カ無キ場合ハ如何スルカト
云フコトカ土台テアル

菊池福島支店長

此問題ハ極マツテ居ル
問題ノ説明ヲ聞イテ居ル、限定シテソレ以外イカントナレハ

青木名古屋支店長

ソレ迄ナリ
問題ハ極マツテ居ルカ何故引受ケヌカヲ極メネハナラヌ

堀越理事

ソレヲ聞テ居ルノテハナイ、鹿兒島ノ場合ノ如キ引受手ノナ

青木名古屋支店長

イ場合ハ如何ニスルカト云フノテアル

有力ナ銀行ガ引受ケヌノハ國庫事務ノ取扱ニハ特殊ナ技能ヲ有スル行員ヲ養成セネハナラヌソレニハ相當費用ヲ用スソレ故手数料ヲ増額スル必要アリ

田中神戸支店長

君ノ云フノハ引受人ノナイ場合ヲドウスルト云フノテハナク根本的ニ引受手カナイト云フコトヲ無クスルノハドウスレハイ、カト云フコトナリ

堀越理事

青木君ノ意見ヲ承ハデシ

青木名古屋支店長

今ハ相當ナ銀行カ引受ケ居ルモ將來ハイヤガルヘシ、ソレハ手数料カ少イカラテアル

清水營業局長

ソナ問題ハ起ラサルニ非スヤ、嫌タト云ヘハ其場合ニソレヲ研究スレハヨイ、イヤニナルノハ手数料カ少ナイノカ否カ名譽カ不要ニナツタノカドウカ、現在其様ナ場合カ起ツテ居ナイノニ問題トスルノハオカシイ

田中神戸支店長

手数料ヲ引上ケルコトノ問題及代理店ノ整理ヲスルコト、コ

大塚國庫局長

レハ六ヶシイ事ナレト之レカ大切ナリ

守川熊本支店長

大藏省ニテハ地方ノ有力者カ上京シテ、代理店ヲトリ上ケラ
レルコトハ地方イデメニナルトテ大藏省ニ喰テカ、ル、大藏
省ハ日本銀行ノ云フコトヲ聞カヌ、非常ニ面倒ナ問題ナリ
青木君ノ手数料ノコトテナク引受人ナキ場合ハ日本銀行自
身テヤルカ官廳ヲ働カスヨリ外ニ途ナシト思フ

堀越理事

鹿兒島ハ日本銀行カヤツテ居ルカアノマ、テイ、カカ問題
ナリ、差當リ取扱所ヲ此儘ニシテ置テイ、カ形ヲカヘルカイ
イカ適當ナ銀行カナイトシテ考究シタシ

菊池福島支店長

鹿兒島ニハ現在引受銀行カ無イト云フ前提カ、又ハ現行ノ方
法ヲ止メルト云フノテハナイカ

堀越理事

日本銀行カ現在ヤツテ居ルカ此儘テヤルカ形ヲカヘルカ、止
メルコトハ出來ヌガ其形ヲ如何ニスルカノ問題ナリ

守川熊本支店長

形ヲカヘル丈ナラ支店ニスルガイ、從來北海道ニアツタ様
ニ書記テヤツタ出張所ノ様ニシタラヨロシカラシ

堀越 理事

支店モ一案ナランモ廣ク各所ニ起ツタ場合ソウ方々ニ支店ヲ置ク譯ニ行カス

菊池福島支店長

鹿兒島ヲ一ツ片付ケレハ他ノ場合ハ之ニ準スレハイ、ノテ自然極マルニアラスヤ

堀越 理事

左様

菊池福島支店長

郵便局テ扱ハヌトスレハ支店カ出張所ニスルヨリ外ナカルヘシ、總括スル者トカ資金ノ問題ハドウテモナルテハナイカ元ノマ、鹿兒島ニ代理店カアルトスレハ發行還收ノ問題ハ起ルマイ支店ニシヤウトスルカラ欲カ出ル、鹿兒島ヲ日本銀行ノ支店ニシテ見タトコロテ其他ノ處ニモ問題カアル

中根大阪支店長

堀越 理事

最初ニ戻リマスカ銀行カ取扱ヲイヤカル、之ヲイヤカラセヌ方法ハナイモノカ

菊池福島支店長

私ノ方ハ嫌フトコロテハナイ引受ケルコトヲ名譽ト思テ居ル、安田ノ下受テモ希望スル

堀越 理事

安田テモニツアル、支店整理問題ト、イヤト思ツテ居ナイモノ

青木名古屋支店長

モアル鹿兒島モイヤト云フノテハナイ
福島アタリノ特融銀行ハ喜ンテ居ルタラウカ一流銀行ハ好
マヌ

堀越理事

問題ハ後先ニナルカ現在ノマ、ニシテ居ルガイ、カ
私ハ今ノ通りテイ、支店ニスルトカ出張所ニスルトカ云フ
必要ハナイト思フ

永池理事

鹿兒島ノ資金ヲ熊本テ扱フ様ニシタラ如何
鹿兒島ノ局テヤツテサへ手數テアル其ノ上熊本鹿兒島間ニ
現送スルモノ迄モ熊本ノ局テヤルコトニナルカラ非常ニ不
便テアル

守川熊本支店長

堀越理事

現送ハ始終ヤリ居ルカ支店ト取扱所トノ現送ハ如何程カ
昨年四月ニハ熊本カラ送ツタガ五月六月七月ハ向フテ入ツ
テ居ル九月ヨリ二月迄一、二月ハ熊本カラ送ル方が多イ回
數八月三、四回ナリ金額ハ昨年四月カラ十二月迄九百三十
萬圓位送り引上ハ三百三十萬圓位ナリ

堀越理事

假拂金ハ多イトキテ如何程カ

守川熊本支店長

極多イトキテ百三十四萬圓今年ハ煙草ノ値カ上ツテ居ルカ

大塚國庫局長

月央ノ假拂金殘高ヲ申セハ

昨年九月六十一萬五千圓、十月八十五萬九千圓、十一月九十萬圓、十二月六十六萬六千圓、本年一月五十一萬三千圓、二月五十八萬四千圓、三月九萬六千圓、四月二十五萬一千圓、五月五十九千圓、六月三十三萬圓、七月二十七萬六千圓、八月十四萬三千圓、普通ノ月ハ二十五萬六千圓、專賣カ始マルト七八十萬圓見當テス

濱岡理事

假拂金ノ限度ハ百萬圓位カ

司城審査部主事

百二十萬圓

永池理事

取扱所ノ費用ハ

大塚國庫局長

半季一萬千圓

永池理事

十五銀行ニハ從來幾何交付セルヤ

大塚國庫局長

一年間一萬三千五百二十圓

堀越理事

切詰メテモ取扱所ニハ現金二十五、六萬圓ヲ承置ス、確ナル責任者ナシニ之丈ケノ金ヲ置クコトハ危険ヲ感スル點モアリ

志賀文書局長

取扱所關係ノ發行稅ハ如何程ニ上ルヤ

堀越理事

検査部ノ報告ハ一年二萬圓トノコトナルモ實際制限外カ連續スル譯ニモ非サレハ一萬圓位ナルヘシ

菊池福島支店長

經費トカ發行稅トカ云フコトハ考慮セス現在ハ此形ナルカ他ノ形ニスル是非ニ就テ考究セラレ度シ

永池理事

菊池福島支店長

郵便局ヲ使用シ熊本ニ引揚ケルコトハ出來得サルヤ
元來熊本支店ノ統轄範圍ハ廣汎ニ失ス、鹿兒島ニ出張所ヲ一ツ位設ケル要アルヘシ

堀越理事

守川熊本支店長

熊本支店長ノ意見ハ如何
現在ノモノヲ引揚ケル譯ニハ行カサルヘシ、鹿兒島縣下ノ代理店事務ヲ他ノ銀行ニ委囑セサル限り取扱所ノ如キモノヲ

菊池福島支店長

存續セシムル要アルヘシ、又中央銀行ノ一店トシテ爲替付替ノ如キヲ開始スレハ鹿兒島ノ地方銀行ニモ便益尠カラサルヘシ

守川熊本支店長

營業關係ハ暫ク別トスルモ國庫事務ノミニテモ鹿兒島ニ一店ヲ置キ統轄セシムル要アルヘシ、預金制度制定當時ニ於テモ日向大隅薩摩三國ヲ統轄スル店ヲ欲シタル位ナリ

深井副總裁

國庫事務丈ケノ統轄店トスルナラハ沖繩一縣ハ附シ得ラルヘシ

大塚國庫局長

大塚サン取扱所ノミニテハ地方ニ手カ届カヌ故之ヲ郵便局ニ頼ムカ地方銀行ニ頼ムカノ二途アルト思ハル、ガ鹿兒島ニ取扱所ヲ置ケハ地方ハ他ノ銀行ニ頼ンテモ危險ハ少クナリハセヌカ

鹿兒島縣下一圓ヲ委託スレハ相當巨額ヲ預入セネハナラヌ故危險ナルモ本行カ鹿兒島ニ店ヲ置キ監督ト金繰ヲスレハ地方ノ資金トシテハ大体全体ノ三分ノ一位置ケハヨキ故危

青木名古屋支店長

深井副總裁

守川熊本支店長

險ノ程度ハ減スル、其様ニスルニハ今ノ如キ變態的ナルモノ
ニテハ面白クナシ、責任アル人ヲ置キ監督ヲ嚴重ニセネハナ
ラヌ、兌換券ノ發行還收ヲモ扱ヒ得ルニ至レハ人ヲ増シテモ
左迄經費ハカ、ルマジト思ハル、其上爲替位ヤリ得レハ一層
便利トナルヘシ

責任者ノ問題タカ書記タルト所長タルトニ差程ノ差カアリ
ヤ

今行ツテ居ル人ニ五七人ヲ纏メル權利ヲ賦與シアルヤ、又首
席タル關係上自然纏メテ居ルモノニヤ

最高級者ハ出納係首席ノ人ナルモ國庫係首席ニ庶務ヲ擔當
スル様命シ置キタリ

深井副總裁

單ニ現在ノヤリ方テモ或書記ニ主任ト云フ職責ヲ與ヘル方ヨカラム

大塚國庫局長

人ハ充分人選シテアル故ソウシテモヨロシカラム

中根大阪支店長

取扱所ハア、云フ危急存亡ノ場合ニ設ケラレタルモノ故ソコ迄至ラサリシモ當面ノ問題トシテモ主任者タルモノヲ置クコト、スル方ヨカラム

深井副總裁

年俸者ニテモ月俸者ニテモ宜敷モ主任ト云フ者ヲ造ルコトトシテハ如何、現在支店ニハ主任制度ナキモ主任ナルモノヲハツキリ定メテ正式ノ命令ヲ出シテハ如何

守川熊本支店長

實際ソウナレハ非常ニヤリヨクナルコト、思フ

深井副總裁

書記ノ身分ハ變ラサルモ給與ノ點ニ考慮ヲ加ヘ指揮權ヲ與ヘルコト、スル、鹿兒島ノ如キモノガ澤山出來ル場合一々年俸者ヲ派スル譯ニモ行クマシ

守川熊本支店長

ソレカ正式ニ出來レハ對内關係ノミナラス官廳等外部ニ對シテモ頗ルヨカラム

深井副總裁

大塚國庫局長

堀越理事

守川熊本支店長

熊本支店長ノ指揮ヲ受ケテモ出先ニテハ權能ヲ有スル様ニ
スル方ヨカラム

ソレニテモ宜敷モ實際上アノ位ノ大都市故年俸者ガヨキ様
ニ思ハル

取扱所現在ノ設備ハ如何

金庫ハ石造金庫中ニ格納シアリ十中八九迄大丈夫ト思フ守
衛ハ居ラス二人ノ小使カ更代ニ行員二名宛ト宿直ス將來何
時迄モ引受銀行ナク現在ノ形ノ儘ニテ進ムモノトスレハ支
店程ノ大キナモノハ不必要ナルモ小サナモノハ遣ル必要ハ
アルヘシ鹿兒島モ應急施設以來相當年月經過シタルモ官廳
側ニハ余リ不便ノ聲ナク一般ノ人ハ新規ニ郵便局利用ノ結
果却テ便利トナツタ方面モアリ唯問題トナルハ支出官ナリ
幸ヒ此縣ニハ鹿兒島以外ニハ種馬所ガ一ヶ所アルノミナル
ガ此仕事ハ郵便局テハ出來サル故全國何レノ所モ鹿兒島ノ
例ニテ押シ進ミ得ルヤ否ヤハ疑問ナリ又郵便局ハ此特別取

堀越理事

石塚門司支店長

深井副總裁

扱ノ爲從來ノ手數ニ更ニ手數ヲ加ヘタルコト故今年限リニ
テ濟ムコト、思ツテ居ツタノテアルカ現狀ヲ以テ繼續スル
トスレハ年末手當増給等ノ問題カ起ルコト、思ハル
石塚君、國債ノ方ノ手數料ハ如何

國債ハ元利ノ支拂高募集高等ニ應シテ支給シ居レリ
問題ヲ如斯定メテハ如何、内部關係ハ一應終了セルモノトシ
外部關係ニ於テ郵便局カ承諾セサレハソレ迄ナルモ假ニ承
諾スルモノトシ地方ノ事務ヲ郵便局ニ任スカ又ハ鹿兒島市
ハ日本銀行ヨリ出スモ地方ノ事務ハ上々テナクトモ地方ノ
銀行ニ依頼スルカヨキカ即チ地方ノ事務ニ付郵便局カ地方
銀行カ其甲乙ヲ研究シテハ如何

菊地福島支店長

程度問題ナルカ要スルニ大都市ニアル郵便局ニテハ引受ケ
切レス邊鄙ナル地ノ郵便局ニテハ差支ナカラム

深井副總裁

菊地サンノ說ハ併用ト云フコトニナル
左様テス、仕事ノ種類ニモヨルガ田舎ノ小サナ所ナラハ郵便

菊地福島支店長

堀越理事

大塚國庫局長

守川熊本支店長

永池理事

大塚國庫局長

岡本調査役

局カ引受クルコトニ異存ナカラム

代理店ヲ廢止スル所アリヤ

二ツ位アルト思フ

郵便局カ取扱フコト、スル方便利ニシテ又債主ノ認定等モ比較的樂ナル如キモ出納官吏、官廳等ノ側ニハ如何歟ト思ハル其爲メ政府小切手ノ使用モ止マルコト、ナル

國債ノ例テハ局テ扱フト遅レルカ國庫ハ如何

左様ナコトナシ

郵便局ニヤラシタイト云フ副總裁ノ御話アリシカ國庫局ニテモ之ハ前ヨリ問題ニセル所ナリ、本行五百有餘ノ代理店中ニハ警察署ノミヲ取引先トセル分アルモ之カ廢止スラ中々困難ナリシナリ、然ルニ幸カ不幸カ鹿兒島ニ問題カ起レル故代理店ノ代リニ郵便局ヲ使用シ成績ヲ擧ケ得ルヤ否ヤ又一般ノ人ハ之ヲ不便トスルヤ否ヤ、試驗的ニ試ミルコト、セルモノニシテ此制度ガ成功スレハ郵便局ガ國庫國債ノ代理店

ニ代リ得ルコト、成リ代理店改廢問題ニ好影響ヲ齎スコト
、成ルヘシ然ラハ郵便局ニ扱ハシムル危險如何現在ノヤリ
方ナラハ鹿兒島ニハ恐ラク危險ナカルヘシ例ヘハ郵便局ニ
於テ歳入金ヲ猫バ、ニセリト假定スルモ日本銀行ニ持來ラ
サル間ハ歳入ニ立タサル故銀行ニ責任ナシ然ラハ鹿兒島ノ
取扱所ヲ郵便局ニヤラシムルトスルニソレハ此處ニハ送金
事務カアル故危險ナリ、小切手等ノ支拂ハ眞物ヲ持來^係セネハ
拂ハヌ故危險ナキモ支出官所在地ノ郵便局カ國庫事務ヲ取
扱ヒ故意ニ詐取ヲ企テ日本銀行カ之ヲ支拂ヒタル場合銀行
又ハ代理店ニ支拂ノ責任起ル故重大ナル危險アリ故ニ凡テ
ノ代理店所在地テ郵便局ニ一任スルハ危險ナルモ送金事務
ノナキ所ハ差支ナク支出官所在地丈ケハ郵便局ニ任スハ危
險ト云フ結論ニナルヘシ、郵便局ニ委任スルコトハ決定スル
トモ出納官吏カ居リ働イテ吳レネハ此制度ハ甘ク行カサル
ヘキヲ以テ之ヲモ併セ考フル必要アリ、永池理事說ノ如ク鹿

兒島ヲ離レテ熊本ニ集中セシムルコトモ絶對ニ出來得サル
コトニハ非ルモ（仙臺等モ然リ）現在ニテモ不便ナリトノ
聲アルニ之ヲ引揚ケルコトハ出來難カルヘシサレハ中心ヲ
鹿兒島ニ置クコトハ已ムヲ得ストシソレヲ如何ニスルカ、副
總裁談ノ如ク銀行事務ト國庫事務トハ毛色カ違フ故國庫事
務ノ取扱ヲスル店カ必要ナリトシテ直ニ支店出張所ヲ設ケ
サルヘカラストハ云ヒ難シ、假ニ三十五銀行カ休業セリトシ
濱松ニセヨ沼津ニセヨ直ニ出張所ヲ要スルトナルト困難ナ
ルヘシ、矢張り如斯場合ノ管理方トシテハ國庫事務取扱所ナ
ルモノヲ置ク方ヨカルヘシ、而シテ其組織ハ副總裁ノ御話ノ
如クスル方ヨカルヘシ、鹿兒島ノ問題ハ之ニテ解決ツクトス
ルモ地方ノ代理店ヲ切離ス譯ニハ行クマシ、現在ノ如ク郵便
局ト出納官吏トガ働イテ吳ルレハ鹿兒島丈ケニ取扱所ヲ置
クノミニテ宜シカラムモソレカ出來サル場合ハ鹿兒島ハ本
行ノ手ニテヤリ地方ハ安田ナリ第一百四十七ナリニ頼ムコト

トシタラハ宜シカラム、此地方ハ取扱高モ尠ケレハ從ツテ其
危険モ尠カルヘシ、昨年ノ如キ恐慌ノ場合ヲ回顧シ將來ノコ
トヲ考慮スレハ勸業銀行ニ委託スルカヨキ様ニ思ハル、勸業
銀行ハ法律上府縣金庫ノ金ハ扱ヒ得ルモ國庫ノ金ハ扱ヒ得
ス、之カ改正出來レハ鹿兒島ノ問題ハ解決スルト思ハル、濱松
沼津等モ亦然リ、取付ノ恐ナキ勸業銀行ニ對シ取扱ノ出來ル
様機會ヲ見テ取計ヲ希望ス、要スルニ鹿兒島ノ國庫事務取扱
所ハ何等歟ノ方法ニヨリテ存置スルコト、シ郵便局ハ現在
ノ所ニテハ危険ナキモ後ニハ危険モ起リ得ル故地方ハ寧ロ
代理店トスル方ヨカラム

守川熊本支店長

勸業銀行法ヲ改定シテモ同行カ辭スル場合ハ如何ニスルヤ、
現在農工銀行ヨリ引繼ケル縣金庫事務モ辭リツ、アル様ナ
リ、斯クテハ他ノ大銀行ト軌ヲ一ニスルコトニナラスヤ

青木名古屋支店長

其地方ニ適當ナル引受銀行ナキトキハ鹿兒島ノ様ニ郵便局
ニヤラセルコト、シ引受銀行アル場合ハ其銀行ニ依頼スル

コト、シテハ如何

堀越理事

出張所ヲ設クル代リニ今ノ如キ取扱所ヲ置ク方ヨキカ

岡本調査役

全般的ニ考フレハ支店トカ出張所トカ限定セス國庫事務取

中根大阪支店長

扱所ナルモノヲ置ク方宜シカラム

國庫事務取扱所ハ危急存亡ノ際ノ應急策トシテ出來タモノ
ナルカ今後同様ノ場合ニハ此策ヲ踏襲スルノ可否如何

大塚國庫局長

平時ハ六ヶ敷カラムモ非常ノ際故省令ノ發布アリタルコト
、思ハル今日トナリテハ仕事ノ上カラ行ケハ支店ナリ出張

堀越理事

所ナリヲ造ツタ方カ宜シカラム

郵便局ニ送金ヲ扱ハセルハ危険トノコトナリシモソレハ代
理店ノ場合モ同様ナラスヤ

岡本調査役

ソレハ同様ナリ然シソレカ爲メ代理店ヨリハ擔保ヲ徵求シ

アリ郵便局員カ偽造詐取ヲ爲セル場合政府トシテ損害ヲ賠
償スルカ否カ法律上六ツヶ敷問題ト思ハル

深井副總裁

御蔭テ問題ニ對スル考ヘ方ヲハツキリセシメ得タリ

堀越理事別ニ御意見カナケレハ本日ハ是ニテ閉會致シマス

午後三時四十五分閉會

第三日 (水曜日)

十月十日 一時五十分開會

副總裁 各理事
重役 (總裁 欠席)

各支店長、各部局長、検査役及調査役出席

堀越理事 之カラ事務協議會ヲ開會ス

司城審査部主事 諸問事項朗讀

堀越理事 此問題ハ一昨日總裁ヨリ御話シアリタルカ尙調査局長カラ

今一應説明ヲ承ルコト、ス

洪調査局長 私ハ病氣引籠リ居リシ爲メ總裁ノ御話ヲ承ラサリシカ御參

考迄ニ大体ノ事ヲ申上クレハ休業銀行カ四十四行其預金五
億千九百萬圓其内單獨整理合同ニヨリ開業セルモノ二十五
行其預金ハ四億四千六百萬圓テ休業銀行全体ノ預金ノ八割
五分ニ當リマス其他ノ未整理銀行ノ分ハ預金額少クシテ大
勢ニハ影響ナシト思フ休業銀行以外ニ内部整理ヲ爲セルモ
ノ合同ノ結果消滅シタルモノ二九五行新設ノモノ三二行差
引整理ノ爲二六三行カ減少シタコトトナル

昨年ノ恐慌後銀行ノ状態ハ如何ニ變化シタカラ見ルト恐慌直前ノ二月ト本年六月トヲ比較スルト預金ハ普通銀行全部テ六千萬圓増加シ内本行ノ取引先銀行分テ六億三千六百萬圓増加シ又シンジケート中ノ普通銀行十二行分テ九億二百万圓増加シ右ノシンジケート以外ノ銀行テ八億四千二百万圓ヲ減少セルヲ以テ結局六千萬圓ヲ増加セルコト、ナル之テ見テモ預金カ大銀行ニ集中セルコトハ明カナル事實ト思フ

貸出ニ就テ見ルトシンジケート銀行十二行ノ貸出ハ恐慌前ニ比シ二千九百萬圓ヲ増加シ夫レ以外ノ取引先テハ四億四千八百萬圓ヲ減少シ全國ノ普通銀行テ十億二千九百萬圓ヲ減少セリ即チシンジケート銀行預金ハ九億二百万圓ノ増加テアルノニ貸出ハ僅カ二千九百萬圓シカ増加シテ居ラヌ而シテシンジケート以外ノ預金減少ハ八億四千萬圓ナルニ貸出ノ減少ハ四億四千萬圓テ預金ノ割合ニ貸出ノ減少率カ非

永池 理事

岡本 調査役

洪 調査局長

常ニ多シ此増加セル資金ヲ如何ニ利用シタカト云フト取引
先銀行全体テ有價證券ハ十一億九千六百萬圓ヲ増加シ内シ
ンジケート銀行丈ケノ有價證券増加ハ其七割即七億四千四
百萬圓ノ増加テシンジケート銀行テハ其増加ノ半分位ハ國
債ナリ地方銀行等テハ利廻ノ高イ國債以外ノ證券カ増加シ
居レリ而シテ銀行ニヨツテハ有價證券ノ持高カ貸出金ノ高
ヨリモ多キモノアリ預金ニ對スル有價證券ノ割合ハ以前ハ
二七%ナリシモノ九三%ニ上レリ

今ノ貸出等ノ金額ニハ休業銀行ノ分ヲ算入シ居ルヤ

休業前ハ村井等ノ分カ算入シアルモ休業後ノ分ニハ昭和等
ハ算入シ居ラス

次ニ特別融通ノ回收状態ヲ見ルト補償法ニヨル貸出六億八
千七百萬圓臺灣融資法一億九千百萬圓合計八億七千八百萬
圓中臺灣ノ分ハ別トシテ補償法ノ内三千萬圓許リ回收サレ
恐慌前一般貸出ノ回收カ九千八百萬圓本行公債賣却四億三

濱岡理事

千萬圓此合計五億五千八百萬圓テ之カ民間カラ種々ノ形テ引上ケラレタ高トナリ差引殘高カ三億二千萬圓トナル此ノ額カ丁度兌換券ノ増發去年ノ二月ニ比シ一億一千二百萬圓政府及民間預金ノ増額カ二億四千七百萬圓合計三億五千九百萬圓ト大体近似シ居レリ

此ノ三億五千九百萬圓ノ内幾何ヲ遊資ト見ルヘキカハ至難ノ問題ナルカ假ニ本年上半季末本行取引先全体ノ預金準備カ預金ノ約一割ト見テ一億九千萬圓許リニ當リ之ヲ妥當ト見ルト九月十五日ノ民間預金三億五千五百萬圓中之ヲ差引イタ殘リノ一億六千萬圓カ遊資ト見ルコトカ出來様カト思フ

ソノ位ノ事ヲ申上ケ置キ後ハ御質問ニヨリ御答ノ出來ルコトハ御答ヘスルコト、スル

今ノハ日本全体ノコトナランカ田舎ノ銀行テハ遊資トコロテハナク却テ手許カ困難ノモノカアロウ自分ノ聞イター一二

岡本調査役

濱岡理事

青木名古屋支店長

司城審査部主事

堀越理事

君島松江支店長

ノ銀行テモソウテアル地方々々テ遊資ノ處分ヨリモ如何ニシテ經營シテ行クヘキカカ問題ニ非スヤ如何ニシテ地方ノ銀行ヲシテ切り抜ケシムルカト云フ問題カ此ノ諮問事項ニ關聯シテ考究ヲ要スルト思フ

自分ノ云フコトハマーケツトヲ見テノ上ナリ個々ノ銀行ニ付テハ又其見ル所ヲ異ニスヘシ

達觀トハ即チ其コトナリ地方テハ苦ンテ居ル銀行カ多イコトト思フ如何シテ之等ノ銀行ヲ切り抜ケサスカト云フコトカ地方支店長ノ頭ヲ悩マス所ナルヘシ

濱岡理事御質問ハ地方ノ模様ヲ聞カレントスルニアルヘシ寧ロ此問題ニハ關係カ薄キ様ニ思惟ス

調査局長ノ云ハレタ事モ時期ニヨツテ違フ又計算ノヤリ方テ違ツタ數字カ出テ來ルコト、思フカ先ツ今ノ説明ニテ可ナリト思フ

預金ノ増加シタ結果ハ有價證券カ増加シタト云フカコール

堀越理事

ローンハ如何ニナリ居ルヤ

コールハ今年ノ六月末ト恐慌前トハ全ク模様カ變ツテ居ル
故比較シ難シ

濱岡理事

借入金ハ判明シ居ルヤ

岡本調査役

取引先ノ分ナラ判明スヘシ

堀越理事

尙御質問アリヤ

勝田秋田支店長

民間ノ遊資ト云フモ本行ノ預金ノ殘高ハ五大銀行ノ預金ノ
一割位ニシカ當ラヌ之位ハ遊資トハ見ラレナイ

堀越理事

今後トノ位日銀ニ預金ヲ置クヘキカ以前ノ様ニ交換尻ノ決
濟ノ爲メニ置クカ又ハ預金準備ヲ日本銀行ニ預ケ置クカ夫
レ等ハ良ク判明シ難シ

青木名古屋支店長

遊資ノ多寡ハ如何テモヨイトシテ一昨日ノ總裁ノ御話シヲ
前提トシテ此問題ヲ研究シテハ如何

堀越理事

事實ノ詮索ハソレ位ニシテ之ヲ如何ニスルカト云フコトニ
付テ意見ヲ伺ヒタシ

君島松江支店長

遊資ト云フ意味如何

堀越理事

遊資ノ意味ハソシナニ難シク考ヘテ居ル譯ニ非ス

青木名古屋支店長

當面ノ問題トシテ國債市價ヲ安定セシメルニアル銀行力之
以下ニハ下ラヌト思ヘハ又購入スヘシ根本問題トシテハ金
解禁ヲ斷行シテ財界ヲ引キ縮メルヨリ外ニハ良策ナシト思
フ

深井理事

ソレハ金ノ流出ニヨツテナリヤ

青木名古屋支店長

然リ自然財界カ縮マルヘシ

堀越理事

國債ノ市價カ安定スレハ國債ハ賣レルヤ

田中神戸支店長

從來當局ノトレル方策如何

深井理事

公債ノ賣却ノアルナシニ拘ラス特別融通ノ固定ノ性質ヲ有
スル貸出ハ出來ル丈ケ回收スル様ニスル

田中神戸支店長

今日遊資ノ生シタ原因ハ固定資産カ資金化シタコト大銀行
ニ金カ集ツタコト一般ニ投資ノ材料ノ少イコト等テアル之
カ對策トシテハ副總裁ノ御話シノ様ニ特融ノ回收テ又大銀

深井理事

行ニ資金カ集マラヌ様ニ一般銀行ニ資金カ行キ亘ル様ニス
ルコトナルカ第三ニ對シテハ良イ對策ナキモ先ツ公債ノ賣
却ニ~~ハ~~ル外ナカルヘキカ然シ之モ數量ニ限リアルヘキヲ以
テ補償公債ヲ早ク受ケル様ニシテハ如何

今日テモ賣却スヘキ公債カ無イノテハナク先ツ大体一般ニ
買手ナキニ至レルナリ補償ハ成ルヘク早ク貰ヒ度イカ銀行
カ存續シテ居ル間ハ補償ヲ受クル譯ニモ行カヌ故近キ内ニ
多額ノ補償公債ヲ貰フコトハ出來サルヘシ震災手形補償ハ
未タ五百萬圓位アルカ要スルニ公債ノ買氣カ無クナレル爲
メ遊資吸收難トナレリ

清水營業局長

此問題ハ固定貸ノ回收公債ノ賣却以外ニハナイト思フ公債
ハ全然賣レサルコトナキモ仲買ノ持ツテ居ル公債モ可成多
イ又本行ニモ賣リ度キモノ約一億圓位アルカソレモ市價安
定シテ買手カ出レハ格別今ノ所ハ賣リ^苦シ假令市價カ安定
シテモ四、五千萬圓以上ハ賣レナイト思フ

田中神戸支店長

市中銀行ノ預金ノ増加ハ其八九分迄ハ五大銀行ノ分ナリソ
レモ二重三重ニ廻ツテ居ル金故一寸シタコトテ地方銀行カ
ラ引出サレル恐れアルヲ以テ之レノ大部分ヲ公債ニ振向ケ
ルコトモ出來サルヘシ然シ今少シ景氣テモ出タラ宜シカラ
ンモ先ツ我々トシテハ出來ル丈ケ固定貸ノ回收ヲ計リ又公
債ヲ多ク賣ルヨリ途ハナシト思フ

大塚國庫局長

今ノ遊資ハ長期ノ性質ノモノカ多イ様ニ思ハレル故消化サ
ルヘキ分量ハ相當多カルヘキテハナイカ

堀越理事

日本銀行カ直接出來ルコトノミヲ考ヘル積リナリヤ
其以外ノ方法ヲ考^究スルモ可ナリ

高橋松本支店長

大藏省證券及一二年位ノ短期公債ヲ發行スルコト及公債市
價ノ安定ト同時ニ公債取引機關ノ改善カ必要ト思フ

堀越理事

取引機關ノ改善ニ付テハ何カ具体的ノ方策アリヤ

高橋松本支店長

具体案ハ考ヘ居ラス

石塚門司支店長

政府ニ金ノ要ラヌニ大藏省證券ノ發行ハ困難ナルヘシ政府

清水營業局長

堀越理事

君島松江支店長

及日本銀行カ犠牲ヲ拂ハサレハ公債ハ賣レマイ
日本銀行ハ犠牲ヲ拂ツテ居ル然シ公債相場ノ定マラヌ原因
ハ何處ニアルカト云ヘハ浮動公債テアル現在之ヲ買上ケテ
市價ヲ安定セシメルコトヲヤツテ居ル
全体ノ銀行カモウ飽和状態ニナツテ居ル日本銀行ハ良イ方
法カアツテ而モ後ニ悪影響ヲ殘スコトカナケレハ相當ノ犠
牲ハ拂フモノト思フ
私ハ遊資恐ル、ニ足ラスト思フ大銀行ノ月末資金ヲ從來コ
ルニ出シテ居タモノヲ本行ノ預金トシテ居ル毎月約二億
圓位ノ預金ヲ大銀行カ地方銀行ニ代ツテ持ツテ行クノタカ
テ此ノ預金ハ地方銀行ノ爲ニモ始終持ツテ居ナケレハナラ
ヌ金テ使途ノ定ツタモノテアル故ニ此ノ金ノ引出ニヨリ通
貨カ膨脹シテモ物價トカ事業濫設等ニ影響スル所ハ極メテ
少イ日本銀行ハ市中銀行ヨリ遠サカル所カ市中銀行ハ日本
銀行ノ氣ニ入ル様ニ經營スル國債等ヲ從來買入レタノハ其

勝田秋田支店長

司城審査部主事

堀越理事

菊池福島支店長

反面テアル精神的ニハ市中銀行ト本行ト連絡カアルノテ市中銀行特ニ大銀行カ日本銀行ノ意思ニ反シテ通貨膨脹ヲ甚大ナラシムル預金ノ引出ヲスル様ナコトハアルマイ故ニ地方銀行ニ對スル普通貸出條件ヲ嚴重ニスルトキハ大銀行ノ遊資カ益々地方銀行ノ爲メニ縛ラル、コトトナル
銀行ノ手許現金ハ預金ノ一割八厘位テ大体ニ於テ遊資ナシト認ム故ニ本行民間預金ハ大体一億九千萬圓位ヨリ減少セサルヘシト思フ

本行民間預金ハ月中増減ノ幅大ニシテ月末ハ著シク減少スルコトアリ（八月末ニ於ケル取引先銀行預金ヲ各行別ニ述ヘラル）

恐慌前ノ民間預金ハ大抵三、四千萬圓ニシテ多クテ五、六千萬圓其差僅少ナリシカ今ハ其開キカ非常ニ大キクナツテ居ル其點カ大銀行ニ遊資カダフ付イテ居ル爲ニ非スヤ
實行ハ困難カモ知レヌカ道筋ヲ云ヘハ元來遊資ハ特別融通

司城審査部主事

菊池福島支店長

井手新潟支店長

岡田整理部主事

菊池福島支店長

深井副總裁

ニ基クモノ故之ヲ回收スルノハ勿論ナルモ之ヲ利用シテ即チ特融手形見返ニスタンプ手形ノ様ナモノヲ作ルソウシテ地方ノ遊資ヲ利用セシムルコトトスル融通銀行カ資金ヲ要スルトキハ其手形ヲ日銀テ割引シテヤル其利子モ問題ナルカ先ツ二分位トスル

スタンプ手形ヲ誰カ振出ス一旦入金トナレルモノカ再ヒ貸出トナルコトハ補償法トノ關係上具合悪シカルヘシ

昭和銀行テモ出ス天秤式ニヤルノテアル今日ノ法律ニ觸レヌ程度テヤル

私モソツクリ菊池君ト同シ考ヲ持ツテ居ル其金ハ假受ニシテ置イテハ如何ヤ

其方法ハ特融ヲ回收スルノニ都合悪シ

ソレハ一方ヲシバツテ行クコトニスル

遊資處分ノ目的ハ二ツアル一ハ金融景氣ヲ押ヘルコト一ツハ金解禁ノ曉ニ金ノ流出ヲ沮止スヘキ通貨統制力ヲ回復ス

田中神戸支店長
深井理事

岡本調査役

ルコト金融景氣ハ出ソウモナイ様ニ思ハル金ノ流出ヲ沮止
スル目的ニハ日本銀行ニ金ヲ借りニ來ル様ニセサルヘカラ
ス私ハ第二ノ方ヲ主トシテ考ヘテ居ル遊資ヲ引上ケルカ或
ハ期間ヲ定メテ之ヲ縛ルカスル外ナシソノ點カラ云ヘハ當
座預金ニ利子ヲ付スルコトハ問題ニナラヌト思フ又スタン
プ手形ヲ賣出シテモ入用ノ時ニハ之ヲ買戻シテヤルコト、
スレハ同一ノ結果トナルヘシ

公債ノ消化ハモツト出來ルト思フカ如何

市價ノ安定ハ當分ハ出來様カ永年ニ亘ツテ安定セシメルコ
トハ出來ヌ市價ノ變動スルモノニ投資スルコトハ當分如何
カト思フ

解禁ノ曉ニ遊資カ出ルトスレハ今ノ内ニ之ヲ繋イテ置ク必
要カアルカ其レカ出ルカ出ナイカハ疑問テアルカ假ニ出ル
トスレハ準備カ減ルコトトナルノテアルカ私ノ疑問トスル
所ハ假ニ遊資カ出テ行ツテモ其レハ入超トカ海外投資トカ

云フ原因ニ基クノテアツテ貿易尻ニヨツテ出テ行クノハ如何トモスルコトハ出來ヌカ海外投資ノ爲メニ出テ行クモノ一部ハ在外正貨トシテ殘ルノテハナイカト思フ之ハ本行ノ力テハ如何トモスルコトハ出來ヌカイサ正貨不足ト云フ様ナ場合ニハ之カ役ニ立ツモノテアル巨額ノ金カ海外ニ出テ内地ノ通貨カ不足スル場合ハ公債買入ヲモヤラネハナラヌト思フカソウスルト發行高ハ多ク準備ハ少イコトトナルソレヨリ今ノ内ニ遊資カ出タ方カヨクハナキヤ内國債ヲ賣ルコトハ將來ノコトヲ考ヘルト熟考ヲ要スルマシテ内國債ノ賣却ハ此際非常ニ困難ナノテアルカラ公債ヲ賣ルナラ寧ロ外貨公債ヲ賣ルカヨイト思フ從來市中銀行ノ遊資カ此方面へ流レタカ五月以降爲替カ低落シ其割合ニ外貨公債カ下ラヌノテ買ハナクナツタ一時的景氣ヲ抑ヘルノナラ本行ハ多少ノ犠牲ヲ拂ツテ買戻約款付テ賣レハヨイソウスレハ内地ノ公債ニモ影響カナクテヨイト思フ

深井副總裁

達觀シタル政策論トシテハ大体ニ於テ貴説ハ至當ト思フ遊
金ノアルトキニ解禁ヲスルト云フコトハ冷靜ニ考ヘルト尤
モナルモ結局ハ金ノ流出ヲ免レナイカ解禁後直チニ金カ流
出スルコトハ解禁ノ失敗テアルカラ成ルヘク流出ヲ少クス
ル方策ヲ講シテ置クコトハ必要テアルト思フソコテ統制力
ノ必要ト云フ議論カ起ル

在外公債ヲ賣ルコトハ場合ニヨツテハ良イト思フカ解禁ノ
際ニ内地ノ金流出ヲ防ク爲メニ用ユル在外資力トシテ持ツ
テ居ル方カ良イト思フ

遊資カ海外投資ノ爲ニ出ルコトハ在リ場所ヲ異ニスル丈ケ
テ差支ナイト云フ議論ハ尤モテアルカ兌換制度ヲ維持スル
爲メニハ之モ顧慮スル必要カアル要ル丈ケノ通貨ハ出サネ
ハナラヌトシテモ入用ノ通貨ヲ少クサセルト云フコトモ考
ヘル必要カアル

國際收支ノ状態ハ或ル程度迄ハ金融政策ノ方面カラ影響ヲ

及ホシ得ルト思フ内ニ通貨ノ需要アルトキ之ヲ充タサスシ
テ却テ欠乏ヲ感セシムルコトニヨツテ國際收支ノ状態ニ影
響ヲ與ヘル

此ノ機會ニ申シマスカ日本銀行ノ準備率ハ從前發行高ト見
合ハスコト、ナシ居レルカ當座預金ノ性質ヨリ見テ之ヲ發
行高ニ加ヘテ正貨準備ト見合フ習慣ヲツケル必要アリト思
ヒ金融要略ニハ預金ヲ付ケ加ヘルコトニセリ

濱岡理事

岡本君ノハ貿易ノ差カ海外ニ出ルト云フカ日本ニ金ヲ持ツ
テ居ルモノハ金ソノ物カラ利益ヲ得ヨウト思ツテ持チ出ス
コト、思フ

深井副總裁

ソウテナクテ日本ニ來テ居ル金ハ大体日本テ利用スル途カ
アルカ爲メニ非スヤ日本銀行ニ預金カアルコトカ好イ状態
テ之ヲ以テ解禁ノ好期トハ云ヘナイスク之ヲ持出スコト、
思フ

外部ニ發表スルコトハ出來ヌカ日本銀行ニ向ツテ希望サレ

田中神戸支店長

テ居ル遊資吸收策ハ二ツアル一ハ定期預金ニ利子ヲ付ケル
コト半年若クハ一年位ノ期限テ利子ハ三分カ四分位テ期限
前ニハ返金セス金カ必要ノトキハ國債擔保テ融通ヲ受クル
コト、スルコト今一ツハ國債ヲ條件付ニテ賣却スル賣買ノ
値段ハ市價ト無關係テ買戻サレルモノナル故高クトモヨイ
要スルニ利廻ヲ常ニ四分トカ五分トカニ當ル様ナ値段ヲ以
テ賣ルコトナリ

當座預金ニ利子ヲ付ケルコトハ發券銀行トシテ贊成シ難シ
市價ニ無關係ノ公債賣却ハ巧妙ナルカ如キモ寧ロ一年シハ
リノ預金ニ利子ヲ付クル方可ナルヘシ日本銀行ニ賣リ度キ
公債カアリ而モ預金ニ利子ヲ付セラレス其代リニ右ノ如キ
方法ニヨリ公債ヲ賣ロウトテモ云フ様ナ場合ニ非レハ考慮
シ難キコトナリ非常ノ場合ニ非サル限りカ、ル辦ハ付ケ度
クナシト思フ

今ノハ本店ノ方ニ於テテスカ

深井副總裁

イヤ本店ト云フヨリモ私カ只ソウ思フト云フ丈ケナリ之ハ極ク世間ニハ公表ヲ憚ルコトナリ

宗像岡山支店長

遊資吸收ノ方法ハ事業ヲ起シ金利ヲ比較的高クスル然ラサレハ解禁ノ曉ニ金ノ流出スル怖レカアル偏在資金ノ緩和ニハ特融ノ回收或ハ肩代リヲナスヘシ物カ少シ高クナラサレハ特融ノ回收ハ困難ナリ

深井副總裁

生産カ増加シテ資金ノ需要カ起レハ金融ノ統制ハ出來ル様ニ思フ流通的ニ適當ナ資金ノ需要サヘアレハ通貨ハ少々余計ニ出テモ統制力ハアル必スシモ通貨ノ數量ヲ少クセンテモ之ヲ何時テモ回收シ得ル状態ニ置イテサヘアレハ可ナリト思フ

堀越理事

今日ハ之ニテ閉會トス

午後五時閉會

第四日 (木曜日)

十月十一日 午後一時四十分開會

副總裁 各理事
重役 (總裁欠席) 各支店長、各部長、検査役及調査役出席

堀越理事 之カラ開會ス

島居考査部主事 考査部ノ事ニ就テ大体ヲ申上クレハ考査部カ成立迄ノ事情

ハ前ニ重役カラ大体御話シニナツタ通りテ私共ハ六月一日
ニ辭令ヲ頂キ六月十五日頃ヨリ仕事ヲ始メ第一ニ行ツタ事
ハ取引先銀行ト契約ヲ結ンタコトテ地方ノ分ハ皆様ノ御手
數ヲ煩ハシ東京ノ一流銀行ハ總裁カラ其以外ノ銀行ハ私カ
ラ一人宛呼ビ出シテ話シヨツケ大体圓滿ニ調印ヲ得タリ
其際新聞ニ種々ト書キ立テタルヲ以テ其事ニ就テ一寸御話
シラスルカ此處丈ケテ御聞キ流シヲ願ヒタシ
ダンダント契約書ヲ取ツテ行クト或ル二三行カ最後ニ殘レ
ル爲メ其事ヲ新聞カ知ツテ不承諾タラウト想像シタノタト
思フソウシテ其レハ勸業銀行タラウト云ヒ出シタ勸銀ノ總

裁カ旅行ヨリ歸リ新聞ニア、云フ事ヲ書カレテ甚タ迷惑ス
ルト云ハレタル故石井氏ト私トカ總裁ニ立會ツテ貫ツテ大
体ノ話ヲシタ上總裁ト相談ノ上テ出スト云フコトニナツタ
何故世上ニコンナ事カ判ツタカト云ヘハソレハ三井カ出サ
ヌト云フコトヲ新聞カ云ツタノテ池田氏ニ聞キ合ハスト直
クニ出シテ來タソウスルト大銀行ノ殘リハ特殊銀行テアル
カ朝鮮臺灣ノ様ナ特融ノアル銀行ハ問題ニ非ス興業銀行ハ
既ニ出シタトスレハ殘リハ勸業銀行ナラント云フ事ニナレ
ルカ結局勸業銀行モ提出スルコト、ナレリ
實際ノ仕事ニ就テ云ヘハ書面調査ヲ主トシ大藏省ニ出ス業
務報告書ノ提出ヲ願フト云フ觸レ出シテヤツテ居ル然シ其
レ丈ケテハ足ラヌノテ如何ナル表ヲトツタラヨイカソレニ
ハ營業局、支店等ト連絡ヲトル必要カアリ又表ヲトルコト
ニシテモ重複シテ相手ノ銀行ニ過重ノ負擔ヲカケヌ様ニト
云フ重役ノ御趣旨モアルノテ其趣旨ニ依リ進行シツ、アリ

考査部テトルノハ監査書、貸出内譯表、日計表テ支店テハ從來取ツテ居ル表ハ引續キトツテ頂イテ其レヲ變更スル場合ニハ考査部ヘ通知シテ頂ク又考査部テ新シクトル場合ニハ其形式及時期ヲ前以テ知ラセル方針ナリ尙私ノ方ハ實際ノ本行ノ營業ニタツチシテ居ラヌノテ實際的方面カラ調ヘルコトハ支店ノ自由ナリ

最近通知ヲ出シタノハ取引先代理店ヨリ徵求ノ日計表ヲ事務ノ性質上審査部ヨリ考査部ヘ移シタコトナリ

實際考査部ノ仕事カラ云ヒマスト業務報告書カ肝要ナモノナルカ之ハ尨大ナモノテ之丈ケテハ數字ノ動キカヨク判ラヌカラソレカラ摘出シテ何期間カラ並ヘテ變^化見ル様ニシ又之ヲ解剖シテ見ル先ツ一番先ニハ所有證券ノ帳簿價格ヲ時價ニ引直シ評價額ヲ出シテ比較シ又所有及營業用不動產ト株主勘定ノ割合、預金貸出ノ比率、預金準備ノ比率之ハ六月ハ非常ニ多イカラ別ニ平均準備率ヲ見テ之ト比較ス

ル良イ銀行ハ六月ト平均トノ差カ少イ収益率ノ算出ヲスル
損益勘定カラ其季ノ特別ノ損益ヲ考慮シテ算出シ之ヲ株主
勘定ト比ヘテ見ル、營業費經費ノ預金ニ對スル割合百萬圓ノ
預金ニ對シテ何ノ位ノ經費カ要ルカヲ見ル又預金ト貸出ノ
一ト口ノ平均ヲ見ル又各支店別ニ預金、貸出、損益ヲ見ル
何處ノ店カ一番重要テ利益カアルカヲ見ル、コウシテ主要勘
定ノ異動ヲ注意スルコト、スル

監査書ハ作ラシテ置ク丈ケテ大藏省ニモトツテハ居ラヌカ
此際トラネハ機會カ無イト云フノテ全部カラトルコトニセ
リ第一、安田モ皆提出シ只三菱丈ケカマダ提出セス之ヲ見
ルト一流銀行ハ本當ト思ハレル數字カ載ツテ居ルカ田舎ノ
銀行ノハソウ思ヘヌモノ多シ

今度銀行法カ出來テカラ始メテナルカ預金準備率ヲ見ルト
六分位カラ一割、三割、四割位迄アリ良イ銀行ハ大体二割
位ナリ五大銀行ニ就テ見ルト 三菱三四% 三井二六%

堀越理事

第一三七% 安田二七% 住友二九% 經費ヲ見ルト預金
五百万圓ニ付 三菱二五〇〇〇圓 安田 四七〇〇〇圓
他ノ三行ハ期セスシテ三五〇〇〇圓ニ一致セリ川崎第百ハ
四〇〇〇〇圓ナリ
田舎ノ銀行ハ四五〇〇〇圓カラ五〇〇〇圓位カ多シ、事實
ノ調査ハ最初申上ケタ様ニ書面調査許リヲヤリ實地調査ヲ
ヤラヌト思ハレテハイカヌカラ近ク實地調査ヲヤル考ナリ
何處カラヤルカハテリケートナ問題ナリ鴻池、信託ノ検査
ヲヤリシニ株價カ三十五錢下ツタリ、タカラ日本銀行カ検査
ヲスルノハ悪イ銀行テアルカラヤルノテハナイト云フ考ヲ
懷カセル爲メニ一流銀行カラヤルコトニスル
調査シタ結果ハ重役ニ御報告シテ其御命令ニヨツテ支店へ
モ報告スルコトニスル
大体只今考査部主事ノ御話シノ様テアルカ尙御達等テ意味
ノ不明ナルモノアラハ御質問アリタシ

青木名古屋支店長

島居考査部主事

青木名古屋支店長

島居考査部主事

深井副總裁

中根理事

島居考査部主事

今ノ話テ考査部ノコトハヨク判ツタカ支店ノ方ヘ通知サレ
ルコトハ重役ノ方テ適宜ニ通知サレルモノナルヤ

調ヘタモノヲ利用スル人ニ丈ケヤツタラヨイト思フ秘密ノ
モノヲ余リ支店ヘ送ツテモ如何カト思フカラ支店長丈ケニ
テモ送ツタラヨイト思フ

監査書ハ支店テハトラヌ故成ル可ク知ラシテ頂イタ方カヨ
イト思フ

私ハ成ル丈ケ多ク支店長限リ御覽下サルカヨイト思フ重役
ニ左様御話シテ居ルコチラハ遠方カラ見テ居ルカラ比較的
公平ナモノカ出來ルト思フ

ソレハ豫メキメテ置クコトハ難イ出テ來タモノニ就テ考ヘ
テ見ルコトニセネハナラナイ

貸出標準調テ種々ノ表ヲトルカ之カ業務報告ノ方ト重複ス
ルテアラウト思フソコヲ宜イ具合ニヤリ度シ

監査書ハ考査部テトラシテ貫ヒ支店ニ御覽ニ入レル積リナリ

深井副總裁

監査書ヲ支店ニ見セルト云フコトハ違フ業務報告書ハ支店
經由テトツテモ宜イカモ知レヌ

青木名古屋支店長

監査書ノ様ナ有力ナモノヲトツテ居ルト數年ノ後ニハ標準
調ヲ支店テ作ルコトハ要ラヌ様ニナリハセヌカ

中根理事

考査部ノトツテ居ルモノハ良イソレヲ支店テモトレハヨカ
ラウカソウハイカヌ

司城審査部主事

自ラ見方カ違フカラソウハイカヌ

深井副總裁

貸出標準ヲ作ル材料ハ業務報告書ノ程度ノモノニアラスヤ
範圍カ違フ

深井副總裁

支店テハ監査書ヲ出セト云ヘヌカ監査書ノ中ノ或ルモノハ
重複シテ出サセテモ仕方カ無イト思フ全体ハ考査部ニ知ラ

スノタカ支店カ其一部ヲトツテモ仕方カ無イ監査書ハ如何

ナル事アル^ニ御目ニ懸ケラレヌ

阿部京都支店長

私ノ方ニハ提出セルモノアリ

深井副總裁

先方カラ出スモノハ可ナルモ考査部ニテトレルモノハ御目

ニ懸ケラレス

中根理事

ソレハ手數ト思フ

深井副總裁

向フハ監査書ヲ見セルヨリ其中ノ一部ヲ出ス方ヲ喜フヘシ

田中神戸支店長

本店ト支店トノ連絡カトレテ居ナイト困ル

深井副總裁

實際ノ問題ナル今ノ處支店ニ監査書ハ見セラレヌ取引先中
監査書ハ考査部ニ出シテアル之ヲ支店ニ出スコトハ困ルカ

ラ本店ノヲ見テ吳レト先方カラ云ツテ來レハソレハ見セル
コト、シテモ可ナリ

田中神戸支店長

田舎ノ銀行ノ業務報告書ハ非常ニ簡單ナノカアルソシテ
ハ必要ナ事項ヲ取レト云フカ其ノ事項ハ何テモヨキヤ

深井副總裁

業務報告書ハ支店ニ事務トシテ見セルコトハ出來ルガ中根
氏ノ問題ハ業務報告書ニ付テ考ヘテハ如何業務報告書ヲ支

店經由テトツテハ如何監査書ハ大藏省ニサヘ出サヌモノナリ

青木名古屋支店長

副總裁ノ御話ノ様ニ支店經由テトルノカヨイト思フ

深井副總裁

考査部テ寫ヲ作ツテ支店ヘ送レハソレテモヨイ

君島松江支店長
堀越理事

深井副總裁

田中神戸支店長
深井副總裁

島居考査部主事

田中神戸支店長

貸出標準調ト兩方ニ役立つモノヲ作ツテハ如何
成ルヘク他へ手數ヲ懸ケヌ様ニスルカヨイカ本店ハ本店支
店ハ支店テ別々ニ調ヘテ見ルノモ必要ナルヘシ
支店經由テ業務報告書ヲトツテヤルトナルト考査部ノ仕事
カ遅レルコトニナルヘシ
何レニシテモ考査部ト支店トハ全ク別タト云フ風ニ聲明サ
レテヨロシ

業務報告書ニ付テハ手數ヲ懸ケマイト云フ趣旨ナルヘシ
手續ノ問題テ業務報告書ハ支店經由トシ監査書ハ考査部ニ
出サスト云フコトニスレハヨイ審査部テハ若シ考査部ノ書類
テ間ニ合ヘハ間ニ合セルコトニシテ成ル可ク手數ヲ省ク様
ニスルカ支店ハソウハ行カヌ

此際御願ヒシタシ、ソハ考査部調査ノ結果大体ノ數字ヲ伺フ
コト、シタシ

横ニ見タル準備率、經費等ヲ見ルノハ容易イソレカラ内容

ヲ知ルコトニ進ム積リナリアナタノ御話ノ様ナモノハ御知
ラセスル積リナリ

深井副總裁

出來テ見レハ問題ナキモ此處迄來ルニハ可成苦心セリ

君島松江支店長

此機會ニ管内支店ノ内容調ヘヲ貰ヘレハ大變好都合ナリ

深井副總裁

ソレハ考査部ノ方テ調ヘルノトダブルカ

君島松江支店長

ダブルリマセン日本銀行ト取引先銀行トノ間ニ契約ノ一部ト

深井副總裁

シテ要求シテ貰フ
或ル支店テ或ル取引先ニ必要ノモノヲ聞カレヌ時ニ考査部

島居考査部主事

ノ仕事トシテ其レヲ要求スルコトハ出來ルヤ
出來ル

深井副總裁

契約テハ何テモ見セルコトニナツテ居ルカラ考査部テハ出
來ルカ支店テハ先方ノ意ニ反シテハ出來マイ然シ其邊ハ支
店長ノ腕次第ナリ考査部ニ來タモノテモ或ル支店ニ見セル
カヨイト思ヘハ具体的テナクトモ大体ノ傾向等ハ知ラセテ
判ル様ニスル或ル事實ヲ支店カ知ラヌ爲メニ日本銀行ノ働

堀越理事

キノ上ニ拙イ事カアル様ナ事ノナキ様時々ノ判断ニヨツテ支店へ御知ラセスル
考查部ノ方ハ此位ニシテ次ニ特別融通整理部ノ御話シヲ願ヒタシ

岡田整理部主事

整理部ハ各支店ニ關係カアルト云フ譯テハナイ整理部ハ新設サレマシタカ審査部ノ仕事ヲ引繼イタノテ審査部本來ノ仕事ト違フノハ場合ニヨツテハ直接交渉ヲスルト云フ點テアル

補償法貸出ノ回收ノ状態ヲ申上クレハ十日迄ノ回收額ハ三、四三〇千圓テ有價證券テ二、四〇〇千圓 不動産テ五〇〇千圓 手形證書テ三、九〇〇千圓右ノ内ニハ多少共通擔保トナツテ居ルモノモアリ十五銀行ハ一七八〇〇千圓テ此内約八千万圓ハ回收 残りノ

朝鮮五八〇〇千圓
ノ二件ヲ除キ一番大キナノハ昭和

加島

神田

第二、八〇〇千圓 百七二〇千圓

回收率ハ十五、朝鮮ヲ除キ七%

回收ノ計畫トシテハ之ヲ期日ニ返セト云ツテモ無理タカラ
其銀行ノ狀況ニヨツテ年賦ニ極メタモノモアルカ此年賦ハ
最少限度ノモノナリ第三債務者カ金ヲ返シタ時擔保カ客ノ
モノテアツタ時ニハ擔保ノ交換カ問題トナル交換ハ見様ニ
ヨツテハ新シキ貸出ト同シテアルカ然シ場合ニヨツテハ交
換セネハナラヌ不動産ハ貸出ノ時ニ入レタモノカ其後値下
リニナツタノナラハ差支ナイカ交換シタ後ニ下ツタト云フ
ト甚タマスイ故ニ不動産ハ大体ニ於テ交換セヌ積リナリ又
證券モ成ルヘク交換セス擔保權確保ノ爲メニ八年ニ一度位
ハ登記簿ヲ閱覽スル必要モアル
私ノ方テモ係員ヲ分ケテ銀行ノ狀態ヲ見テ居ルカ支店テモ
表テ見ル許リテナク實地銀行ノ當事者ヨリ聽取スル様ニ御
願シ度シ特融審査會ハ五月一日テ濟ンタト云フ意見ト未タ

存續シテ居ルト云フ說モアルカ本行ニトツテハ斯フ云フ審査會カ存續シテ居ル方カ便宜テアルト重役モ御考ヘニナツテ居ル様ナリ回收計畫ハ審査會ノ權限テハナイ損失審査會ハ震手委員會ノ様ナモノテ其レヨリモ權限カ大ナリ即チ日本銀行ノ損失ヲ決定スルモノ故一ノ決定機關ナリ
特融ノ費用ハ日本銀行ノ命令書ニアル様ニ兌換券發行ノ費用ヨリ割引料トシテ日本銀行ノ收入セルモノヲ取り其殘高ヲ一億圓迄補償スル譯ナリ又發行費用ノ見方ハ融通高ノ九%ヲ特融ニ要シタ兌換券ノ發行高ト見テ算出スル
補償法貸出ヲシタ銀行テ現在存續セルモノト休業セルモノトノ間ニハ回收計畫ヲ異ニシテ然ルヘシト思フ
勿論然リ

堀越理事

岡田整理部主事

堀越理事

岡田整理部主事

最初回收計畫ヲ立テ其後駄目ニナツタモノカアルカカ、ルモノ、其後出來タモノモアリヤ

實際出來テ居テ未タ出來ヌコトニシテ居ルモノモアリ

青木名古屋支店長

岡田整理部主事

堀越理事

不動産ハ原則トシテ交換ヲ許サヌト云フカ其時ノ事情ニヨ
ツテハ差換ヘテモヨイカ

ソレハ場合ニヨツテ差換ヘテモヨイ時モアラウカ矢張り差
換ハセヌ方カヨイト思フ

今日考査部、特融整理部ノ主事ノ話ハ大体ノ事故細イ事ハ
夫々ニ就テ質問サレタシ正式ノ協議會ハ之ヲ以テ閉會スル
コト、スルモ尙必要ニ應シテ適宜協議サレタシ

午後四時 閉會

第五日 (金曜日)

十月十二日 午後一時三十分開會

各支店長、各部長、検査役及調査役出席

志賀文書局長 一、新様式ノ兌換券製造發行ノ時期ニ付

百圓券ハ當半季ニ發行見込ナルコト今春ノ會議ノ節申置

キタルモ尙當分發行ヲ見合スコト

五圓券十圓券ハ昭和五年四月ヨリ

二十圓券ハ昭和五年九月ヨリ發行ノ見込ナルコト

一圓券ハ未定

一、廢棄券ニシテ選別ノ上發行元ニ保有シ居ラレシ分ハ今後

ハ廢棄券ニ組入レ整理アリタキコト

一、現行様式ノ官封券ハ此際出來ル丈ヶ支店ニ分配シ新様式

銀行券發行ノ時期迄ニ適當ニ使用シテ貰フ積リナルコト